

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	201,365	255,052	509,100
経常損失( ) (千円)	87,504	84,727	144,288
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	8,385	87,635	215,474
四半期包括利益又は包括利益(千円)	9,319	87,408	214,427
純資産額(千円)	1,602,474	2,363,357	2,450,697
総資産額(千円)	1,697,482	2,482,339	2,608,969
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	76.89	676.40	1,878.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	76.27		
自己資本比率(%)	92.3	94.7	93.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	123,817	116,626	183,366
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	705,086	684,725	696,743
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	16,860	68	1,075,952
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,001,925	1,191,842	1,993,125

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	281.24	249.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第13期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第14期第1四半期連結会計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について遡及処理しております。なお、これによる影響はありません。また、第14期第2四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社グループは、当第2四半期連結累計期間におきましても、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、製品販売やライセンス活動の海外市場進出、他社との事業提携及び自社研究施設の増設等により事業を拡大し、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第2四半期末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,691,842千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高255,052千円（前年同期201,365千円）、営業損失87,398千円（前年同期81,769千円）、経常損失84,727千円（前年同期87,504千円）、四半期純損失87,635千円（前年同期は四半期純利益8,385千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 遺伝子破壊マウス事業

マウス作製受託が堅調に推移し、売上高は145,831千円（前年同期113,957千円）と増収になったものの、当期より開始した非臨床試験受託サービスの立ち上げにかかるコストが負担となり、営業損失は2,396千円（前年同期は営業利益25,546千円）となりました。

##### 抗体事業

受託サービスが概ね順調であったことから、売上高は55,898千円（前年同期32,561千円）、営業利益6,692千円（前年同期は営業損失3,906千円）と増収増益となりました。

##### 試薬販売事業

輸入抗体製品販売およびサイトカイン販売が伸び悩み、売上高53,322千円（前年同期54,846千円）、営業利益11,126千円（前年同期8,074千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 116,626千円（前年同期 123,817千円）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失84,727千円（前年同期は税金等調整前四半期純利益15,297千円）、共同研究費用等の前払費用の増減 29,539千円（前年同期 2,647千円）を計上したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

資金運用を目的とした信託受益権の取得による支出500,000千円（純額）（前年同期は収入600,000千円）、有形固定資産の取得による支出185,366千円により、投資活動によるキャッシュ・フローは 684,725千円（前年同期 705,086千円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株予約権の行使による株式の発行による収入68千円により、財務活動によるキャッシュ・フローは68千円(前年同期16,860千円)となりました。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ801,283千円減少し、1,191,842千円(前年同期1,001,925千円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、21,124千円(前年同期32,765千円)であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該重要事象を解消するため、製品販売やライセンス活動の海外市場進出、他社との事業提携及び自社研究施設の増設等により事業を拡大し、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第2四半期末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,691,842千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,578	129,578	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	129,578	129,578		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	3	129,578	52	5,404,263	52	546,743

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 平成23年 9月30日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社 野村ジョイ	東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1	2,853	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	1,350	1.04
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	1,120	0.86
上永 智臣	熊本県八代市	985	0.76
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1	857	0.66
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.61
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 11 - 1	800	0.61
中村 英幸	鹿児島県鹿児島市	722	0.55
坂本 佐兵衛	青森県東津軽郡蓬田村	700	0.54
株式会社サンライズ・アカウン ティング・インターナショナル	東京都港区赤坂 8 - 1 - 22	600	0.46
計		10,787	8.32

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,564	129,564	
単元未満株式			
発行済株式総数	129,578		
総株主の議決権		129,564	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	593,125	491,842
受取手形及び売掛金	180,217	120,776
有価証券	1,400,000	1,200,000
商品及び製品	12,011	33,357
仕掛品	4,723	13,648
原材料及び貯蔵品	23,764	14,324
その他	8,333	31,468
貸倒引当金	325	301
流動資産合計	2,221,852	1,905,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	452,145	452,145
減価償却累計額	141,728	150,424
建物及び構築物(純額)	310,417	301,721
その他	251,266	435,582
減価償却累計額	251,266	250,933
その他(純額)	-	184,648
有形固定資産合計	310,417	486,370
無形固定資産	883	783
投資その他の資産	75,816	90,069
固定資産合計	387,117	577,223
資産合計	2,608,969	2,482,339
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	54,481	19,242
未払金	31,686	39,697
未払法人税等	11,485	8,799
賞与引当金	6,861	6,522
受注損失引当金	6,761	3,365
その他	26,321	20,793
流動負債合計	137,598	98,421
固定負債		
資産除去債務	15,768	15,943
その他	4,904	4,616
固定負債合計	20,673	20,560
負債合計	158,271	118,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,404,211	5,404,263
資本剰余金	546,691	546,743
利益剰余金	3,512,101	3,599,736
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,437,018	2,349,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,440	1,313
その他の包括利益累計額合計	1,440	1,313
新株予約権	8,348	8,312
少数株主持分	3,890	4,244
純資産合計	2,450,697	2,363,357
負債純資産合計	2,608,969	2,482,339

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	201,365	255,052
売上原価	92,264	161,681
売上総利益	109,101	93,370
販売費及び一般管理費	190,870	180,769
営業損失 ( )	81,769	87,398
営業外収益		
受取利息	1,095	2,091
その他	2,482	703
営業外収益合計	3,578	2,794
営業外費用		
新株予約権発行費	8,518	-
持分法による投資損失	795	123
営業外費用合計	9,313	123
経常損失 ( )	87,504	84,727
特別利益		
投資有価証券売却益	106,250	-
特別利益合計	106,250	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,448	-
特別損失合計	3,448	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( )	15,297	84,727
法人税、住民税及び事業税	1,846	2,626
法人税等調整額	4,763	73
法人税等合計	6,609	2,553
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	8,687	87,281
少数株主利益	301	354
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	8,385	87,635

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	8,687	87,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	632	127
その他の包括利益合計	632	127
四半期包括利益	9,319	87,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,017	87,762
少数株主に係る四半期包括利益	301	354

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	15,297	84,727
減価償却費	9,599	9,512
のれん償却額	5,489	-
株式報酬費用	2,157	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	99	23
受取利息及び受取配当金	1,098	2,140
持分法による投資損益( は益)	795	123
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,448	-
新株予約権発行費	8,518	-
投資有価証券売却損益( は益)	106,250	-
売上債権の増減額( は増加)	57,857	59,440
たな卸資産の増減額( は増加)	6,601	20,829
仕入債務の増減額( は減少)	1,238	35,238
未払金の増減額( は減少)	1,454	8,011
長期前払費用の増減額( は増加)	2,647	29,539
その他の資産の増減額( は増加)	7,858	8,805
その他の負債の増減額( は減少)	13,221	11,246
小計	121,426	115,463
利息及び配当金の受取額	1,323	2,206
法人税等の支払額	3,714	3,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,817	116,626
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	1,200,000
有価証券の償還による収入	600,000	700,000
有形固定資産の取得による支出	-	185,366
有形固定資産の売却による収入	498	-
無形固定資産の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の売却による収入	106,250	-
貸付金の回収による収入	545	557
敷金の差入による支出	3,578	-
敷金の回収による収入	1,972	-
その他	398	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	705,086	684,725
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	68
新株予約権の発行による収入	16,860	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,860	68
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	598,128	801,283
現金及び現金同等物の期首残高	446,357	1,993,125
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	42,560	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,001,925	1,191,842

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給与及び手当	40,431千円	33,515千円
賞与引当金繰入額	2,701	2,847
研究開発費	32,765	21,124

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	1,001,925千円	491,842千円
有価証券勘定		1,200,000
投資期間が3か月を超える有価証券		500,000
現金及び現金同等物	1,001,925	1,191,842

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	試薬販売事業			
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	113,957	32,561	54,846	201,365		201,365
計	113,957	32,561	54,846	201,365		201,365
セグメント利益又は損失 ( )	25,546	3,906	8,074	29,714	111,484	81,769

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	試薬販売事業			
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	145,831	55,898	53,322	255,052		255,052
計	145,831	55,898	53,322	255,052		255,052
セグメント利益又は損失 ( )	2,396	6,692	11,126	15,422	102,821	87,398

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	76円89銭	676円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	8,385	87,635
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	8,385	87,635
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	129,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円27銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	882	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付で神戸地方裁判所において訴訟の提起を受けており、その概略は以下のとおりであります。

訴訟が提起された裁判所及び年月日

神戸地方裁判所 平成23年8月19日（訴状送達日：平成23年9月5日）

訴訟を提起した者

名称 株式会社GMJ

所在地 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5-1

代表者 代表取締役 阪井 寛史

訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### イ 訴訟の内容

原告である株式会社GMJは、癌遺伝子治療医薬品開発事業、非臨床試験受託事業及び実験用動物の輸入販売業を営むベンチャー企業であります。

平成23年3月から4月にかけて、同社の非臨床試験受託事業に従事する役員及び従業員が相次いで同社を退職し、当社への移籍を希望したため、当社は慎重に検討の上、当該従業員が有する非臨床試験受託事業における豊富な経験が、当社の主力業務であるマウス事業にとって有益であり、大きなシナジー効果が期待できると判断し、その雇用に応じることと致しました。

本訴訟は、上記役員及び従業員の退職及び当社による雇用が、非臨床試験受託事業における顧客奪取を目的とした違法行為であると主張する原告が、当該行為によって収益機会を喪失したとして、当社に対し損害賠償を請求しているものであります。

#### ロ 損害賠償請求金額 4億210万円

#### 今後の見通し

上記役員及び従業員の退職理由は、原告代表者と上記役員との間の経営方針の乖離及び従業員への不当な処遇を理由とする自発的なものであります。また、原告会社の非臨床試験受託事業及び実験用動物の輸入販売事業については、上記退職役員及び従業員が個人的にノウハウを保有していた属人的業務であり、原告会社は独自の経営資源を何ら有しておりません。

非臨床試験受託事業における当社の顧客獲得についても、顧客企業における公正で自主的な経営判断に基づいたものであり、原告が主張する如き違法行為には該当しないと認識しております。

当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

当該訴訟に基づき今後の業績に与える影響を予測することは困難であると考えておりますが、現時点におきましては、当社が損害賠償義務を負う理由はないものと考えております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。